

ユースフル・テンプ株式会社
代表取締役 青木 健蔵

立候補者の募集について

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づき、派遣労働者の待遇を労使協定方式により決定するための手続においては、会社の全労働者の中から過半数の支持を得た労働者代表を決定しなければなりません。弊社が今回選出する労働者代表の方には、下記の労使協定につき、ご協力をいただくこととなります。

- 派遣労働者の賃金等に関する労使協定（労使協定方式による待遇の決定・実施）
（有効期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）
- 派遣労働者の賃金等に関する労使協定の改定

つきましては、2024 年 2 月 15 日より労働者代表への立候補を受付いたします。
弊社の労働者代表に立候補される方は、下記「労働者代表立候補に関する注意事項」をご確認の上、下記の①②③を記載し、FAX かメールでご連絡ください。

FAX：0545-67-0232 メール：temp-info@useful-company.jp

- ①氏名（フルネーム）

- ②所属する事業所

- ③労働者代表に立候補する旨

※立候補受付締切：2 月 26 日(月) 15：00 迄

■労働者代表への立候補に関する注意事項

弊社の重要な業務をご担当いただきますので、
以下のすべてに該当されている方に限り、立候補していただけます。

- ・業務時間外でも打ち合わせや連絡を取ることが可能な方
- ・必要に応じて、本社や自身が選出された事業所にお越しいただける方
- ・守秘義務を厳守いただける方

※弊社との雇用関係が終了する場合、終了日をもって労働者代表も解任となりますので、再度労働者代表の選出を行います。